

ハンドブック理論編 7.3 から 7.4 への変更箇所 (重要主要箇所抜粋)

◆単位取得表(ハンドブック理論編 P68 および指導員手帳 P 3)

科目名	受講資格	内 容	必要回数			
			リーダー	コーディネーター	インストラクター	トレーナー
リーダー養成	18 歳以上	リーダー養成講座 *要検定合格	1 回	1 回	1 回	1 回
リーダー研修	リーダー 保持者	フォローアップセミナー アドバンスセミナー 全国の仲間との交流・研究ほか		3 回	3 回	6 回
アクティビティ 指導実践活動	リーダー 保持者	異なるアクティビティの実践 *研修を受講し、ハンドブックを持っているもの から			12 回	20 回
ネイチャーゲーム 実践活動	リーダー 保持者	ネイチャーゲーム行事		5 回		10 回
コーディネーター 認定	リーダー保持者	コーディネーター養成講座 *要検定合格		1 回		1 回
コーディネーター 研修	コーディネーター 保持者	コーディネーター研修講座				3 回
リーダー養成講座 運営主任実習	コーディネーター 保持者	リーダー養成講座 *運営主任または準ずる役割を担う（コーディネーター資格取得前から取得可）				1 回
インストラクター 認定	リーダー 保持者	インストラクター認定講座 *要検定合格			1 回	1 回
インストラクター 研修	インストラクター 保持者	インストラクター研修講座				13 回
ネイチャーゲーム 講師活動	インストラクター 保持者	地域講師活動 ※改訂時の修正漏れです。次回改定時に反映予定です				6 回
講座講師認定	インストラクター 保持者	講座講師認定講座 *要検定合格				1 回
講座講師実習講	師認定 単位取得者	講座講師実習				4 回
トレーナー認定	インストラクター とコーディネーター 保持者	トレーナー認定講座 *要検定合格				1 回
トレーナー研修	トレーナー 保持者	トレーナー研修				—

◆ハンドブック理論編 P69 中段以下

地域実践活動→ネイチャーゲーム実践活動

当日の運営や指導にあたったネイチャーゲーム行事をカウントします。行事の本番、下見や打ち合わせなど準備の日数に関わらず、1 行事 1 回です。コーディネーター養成講座第一次審査時に必要となります。

参考 1：インストラクターになりたい場合(2 行目)

リーダー研修 3、アクティビティ指導実践活動 1 2 の合計 1 5 回の活動記録が必要です。

参考 2：コーディネーターになりたい場合(2 行目)

リーダー研修 3、ネイチャーゲーム実践活動 5 の合計 8 回の活動記録が必要です。

参考 3：トレーナーになりたい場合(3 行目)

アクティビティ指導実践活動が合計 2 0 回必要です。

◆ハンドブック理論編 P65 全国ネイチャーゲーム研究大会の枠組み変更

従来の研究と交流をまとめたスタイルの「大会」から新しい枠組みへと変更します。これを受けて「全国ネイチャーゲーム研究大会」についての記述が変更になりました。

ver 7. 3	ver 7. 4
(3)全国ネイチャーゲーム研究大会 毎年1回、2泊3日で開催されます。開催地の自然や文化を活かしたワークショップや全国から集まる100名以上の仲間との交流が楽しい大会です。	(3)全国の仲間との交流・研究 開催地の自然や文化を活かしたワークショップや、ネイチャーゲームの実践事例・研究の共有、情報交換の機会となる大会などを開催しています。

規程変更に伴うもの

◆ハンドブック理論編 P66 1. ネイチャーゲーム指導員の役割

項 目	ver 7. 3	ver 7. 4
リーダーの役割	ネイチャーゲームの活動を通して、子どもや大人を自然の中へ案内します	変更なし
コーディネーターの役割	ネイチャーゲームの理念・手法・ネットワークを活用した活動を通して、地域づくりを行います	ネイチャーゲームの理念・手法・ネットワークを活用した活動を通して、人と人をつなぎます
インストラクターの役割	地域における講師活動を通して、ネイチャーゲームの普及を行います	ネイチャーゲームの理念や技術の探求および講師活動を通して、ネイチャーゲームの普及を行います
トレーナーの役割	ネイチャーゲームの指導者養成・研修における講師活動を通して、人材育成を行います	ネイチャーゲームの指導者養成・公認研修における講師活動およびさまざまな会員支援を通して、人材育成を行います

◆ハンドブック理論編 P100「付録 01 ネイチャーゲーム指導員制度の概要」

項 目	ver 7. 3	ver 7. 4
公認ネイチャーゲームインストラクターの資格要件(指導者規定第9条)	2.公認ネイチャーゲームリーダーの資格を所有し、地域における講師活動を通して、ネイチャーゲームの普及を実施できる理論と技術を有していること	2.公認ネイチャーゲームリーダーの資格を所有し、ネイチャーゲームの理念や技術の探求および講師活動を通して、ネイチャーゲームの普及を実施できる理論と技術を有していること
公認ネイチャーゲームトレーナーの資格要件(指導者規定第10条)	2.公認ネイチャーゲームリーダー。同コーディネーター、同インストラクターの資格を有し、ネイチャーゲームの指導者養成・研修における講師活動を通して人材育成を実施できる理論と秘術を有していること	2.公認ネイチャーゲームリーダー。同コーディネーター、同インストラクターの資格を有し、ネイチャーゲームの指導者養成・公認研修における講師活動およびさまざまな会員支援を通して人材育成を実施できる理論と秘術を有していること